

第1章

国及び県の 食料・農業を取り巻く 環境の変化と農業施策

- 1 国内農業の情勢
- 2 自然循環型農業の推進
- 3 多様化する消費者ニーズの対応
- 4 国の食料・農業・農村施策の方向
- 5 福井県の農業施策

1. 国内農業の情勢

農家人口は1990年から2000年の10年間で約2割以上減少しており、2020年には農家人口は2000年の約6割となります。特に農村では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、農業人口が高齢化、減少するとともに、集落を構成する人口も減少しています。高齢者のリタイヤ等による農地の荒廃や、担い手の不足等による生産基盤の脆弱化等が進行し農村地域での大きな問題となっています。

農村での生活に将来に向けた展望を描くことができなければ、若者の就農も期待できないことから、農業人口が著しく減少し、農業経営が次の世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがあります。同時に、農村では、農業生産の基盤として不可欠な農業水利施設の老朽化が進み、今後10年間で標準耐用年数を超過する基幹水利施設は全体の約3割に達すると見込まれるなど、今後、適切な保安全管理により、その機能を持続的に発揮させていくことが必要となっています。

また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓自由貿易協定（FTA）、日EU経済連携協定（EPA）等の経済連携に向けた動きも更に進展し、農産物等の取引のなかで、ますます他国の影響を受けるおそれがあります。

2. 自然循環型農業の推進

家畜排泄物や稲わら等の資源の循環利用、農薬及び肥料の適正な使用の確保等を通じて、環境と調和のとれた農業生産を様々な地域で推進し、農業の自然循環機能を維持増進し持続可能な農業の確立が求められています。その一環として、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組による農薬の低減など環境負荷の軽減に配慮した「環境調和型農業」に転換していくことが求められています。

3. 多様化する消費者ニーズの対応

消費者ニーズの多様化や高度化が進む中、需要に即した生産等を推進する観点から、生産の低コスト化や安定生産の実現、高品質化等のための新技術や新品種の開発や導入等を促進するための施策を講じてきました。しかし、増大する加工・業務用の原料農産物への需要に国内の農業生産が十分に対応できず、原料農産物や調整品の輸入拡大を招くといった課題も生じています。

消費者の食生活の在り方等に関しては、これまでも栄養バランスに優れた「日本型食生活」の推進など様々な取組を進めてきましたが、実践状況や実践のための課題等は年齢やライフスタイルに応じて様々であります。このため、今後は、望ましい食生活の実現や国産農産物の消費拡大等を目指す取り組みについては、消費者各層の多様なニーズや特性等を踏まえ、改めてそれぞれの目的の達成に向けた効果的な推進を図っていくことが求められています。

4. 国の食料・農業・農村施策の方向

集落の人口減少が進む中、農地・農業用水など長い歴史の中で培われてきた貴重な資源の喪失や、生活に必要な社会基盤の崩壊も懸念されています。加えて、農業・農村が直面する課題は、野生鳥獣による被害の拡大、農業生産基盤の老朽化など、多様化、深刻化が進んでいます。このような状態を放置すれば、基本法の基本理念である食料の安定供給の確保と多面的機能の発揮に支障が生じる事態が懸念されます。このため、食料・農業・農村の全ての関係者が、従来の生産や販売の方法、それぞれの役割等を踏襲するのではなく、発想を転換し、多様な人材を取り込みつつ、新たな仕組みの構築や手法の導入等にスピード感を持って取り組んでいかなければなりません。また、創意工夫を発揮してチャレンジしていく姿勢が不可欠であり、同時に広く国民が農業・農村の価値を認め、それぞれの役割に応じて適切に行動し、国民共有の財産として次世代に引き継いでいくことが重要です。

こうした認識の下、国の政策で示された施策の方向やこれまでの施策の評価を踏まえつつ、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業施策と、構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域施策を進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と、「美しく活力ある農村」の創出を目指していく必要があります。

「食料・農業・農村基本計画」

◎国が掲げる「食料自給率目標」

	平成25年度	平成37年度
供給熱量ベースの総合食料自給率	39%	45%
生産額ベースの総合食料自給率	65%	73%
飼料自給率	26%	40%



5. 福井県の農業施策

福井県は、平成21年3月に策定した「ふくい農業・農村再生計画」において、①福井コシヒカリ復活プロジェクト、②園芸・畜産の元気回復プロジェクト、③プロ農業者育成プロジェクト、④消費者と支えあう農業プロジェクト、⑤ふるさと農地活用プロジェクトを5つのプロジェクトとして掲げ、平成25年度までの5年間で農業産出額の向上や活力ある農村の復活に取り組みました。

前計画の推進期間が終了したことから、その成果をステップとして、平成26年3月に「ふくい農業基本計画」を策定し、次に掲げる課題に対応するため、新たな戦略に基づく施策を進めています。

【課題】

- ◆国における米政策の見直しなどへの対応
- ◆米の産地間競争への対応
- ◆園芸等の拡大
- ◆特色ある地域農業の活性化

【重点戦略】

戦略1:競争力のある農産物づくり戦略

戦略2:儲かる農業経営者の確保・育成戦略

戦略3:「福井の食」販売拡大戦略

戦略4:特色ある農業の活性化戦略

その他:試験研究機関の改革

